

# 奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2025 (共同開催: ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2025)

## —売り手企業参加募集要領—

### 第1. 目的

百貨店やスーパー等の仕入れ担当者であるバイヤー(以下、「バイヤー」という。)と新規取引を希望する売り手側企業(以下、「売り手企業」という。)が自社商品を売り込む逆見本市形式の商談会を実施することにより県内企業の直接商談の機会を増進させるとともに、商談成約に向けた支援を行う。

### 第2. 「奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2025」(共同開催「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2025」)の概要

【開催日時】 令和7年3月3日(月) 13:00~17:00

【開催場所】 大和証券株式会社本店 大和コンファレンスホール  
(東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー18F)

【主催】 公益財団法人奈良県地域産業振興センター

【共催】 奈良県、株式会社南都銀行、大和証券株式会社

【商談分野】 一般消費財(住居・生活用品、衣料服飾品、雑貨、生鮮食料品を含む食料品、美容・健康用品、その他)

【バイヤー企業】 首都圏をマーケットとする百貨店、セレクトショップ、コンビニエンスストア、ホテル、商社、卸売及び通販等

※「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2025」との共同開催です。

※当日の商談は**事前予約制**で行います。バイヤー企業及び売り手企業双方の商談希望に基づいて商談スケジュールを作成し、それに沿って商談を進めていただきます。

※バイヤー企業に売り手企業の概要及び商品情報(後述エントリーシート)を提示し、売り手企業にバイヤー企業の商談希望商品等を提示します。売り手企業は商談を希望するバイヤー企業を選び応募してください。その後、商談のマッチングを行った後、売り手企業には商談を希望するバイヤー企業の情報と商談スケジュールを通知します。

**ただし、商談の事前マッチングが成立しなかった場合、商談会に参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。**

※商談時間は1商談あたり20分までです。**最大12社**まで商談申込みが可能で、マッチングにより、**その内8社**まで商談可能です。

### 第3. 応募資格

奈良県内に本社又は事業所を置く中小企業等であって、法人にあつては主たる事業所が、個人にあつては住所地在奈良県内にある者。

### 第4. 応募条件

次の1~7のすべての条件を満たすこと。

1. 商談したい商品が応募資格を満たす者が、自社で企画・生産(自社で企画を行っていれば、他社に生産委託しているものでも可)を行ったものであること。
2. 商談したい商品が、技術、素材、デザイン面等において創意工夫又は改良等が施されており、バイヤー(流通関係者等)の関心呼び、マッチング成果が期待できるPRポイントを備えたものであること。
3. 商談対象商品は一般消費財(住居・生活用品、衣料服飾品、文具、雑貨、生鮮食料品を含む食料品等)とし、公益財団法人奈良県地域産業振興センター(以下「当センター」という。)が不適切と認めるものは対象外とする。
4. 特許権・実用新案権・意匠権・商標権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性など製造・販売に関する責任は、応募者が負うことに了承できること。

5. 商談会終了後の成果報告として、「アンケート及び商談等実績報告(別途定める)」を提出すること。
6. 当センターによる販路拡大支援事業の実例紹介として、商談会の風景や映像を、ホームページその他の広報媒体に利用することに了承できること。
7. 応募書類である「参加申込書」、「商談希望バイヤーリスト」、「エントリーシート」について共催者である奈良県、株式会社南都銀行、大和証券株式会社に提供することに了承できること。

## 第5. 応募方法

下記の要領で必要書類をご提出ください。

### (1) 提出書類

- ① 参加申込書
- ② 商談希望バイヤーリスト  
※商談を希望するバイヤーの商談申込欄に○を入れてください。**最大12社**まで商談申込みができます。**(商談数の上限は、その内8社まで)**
- ③ エントリーシート(Excel形式。買い手企業に事前提示します。)  
※記入いただいた個人情報、本商談会の利用以外に当センターが行う産業振興に関する支援事業やアンケートの案内に利用させていただく場合があります。なお、いただいた個人情報を無断で第三者に開示・提供することはありません。

### (2) 提出期限及び提出先

・提出期限

**令和6年12月27日(金)午後5時まで <<必着>>**

・提出方法

必要書類を [nara-ichioshi@nara-sangyoshinko.or.jp](mailto:nara-ichioshi@nara-sangyoshinko.or.jp) へ電子メールでお送りください。

(郵送・FAXは不可)

※当センターのホームページから、参加企業募集要領、参加申込書、商談希望バイヤーリスト、エントリーシートをダウンロードしてください。

<https://www.nara-sangyoshinko.or.jp/seminar/24event0303.html>

※共同開催の「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2025」(以下、「南都銀行商談会」という。)とは応募資格、応募条件等が異なりますのでご注意ください。なお、当センター定める応募資格、応募条件等に該当しない場合でも、南都銀行商談会には応募が可能な場合がありますので、株式会社南都銀行ホームページでご確認ください。

### (3) 応募にあたっての注意事項

- ① 申込書への記入漏れや提出書類に不備がないよう十分に注意してください。  
なお、記載が不足している場合など、事務局より、追加の記載をお願いすることがあります。
- ② 公募期間中に申込みがない場合は商談会にはご参加いただけません。
- ③ **買い手企業の希望や参加申込状況等により申込みされた商談設定ができない場合がありますので、予めご了承ください。**
- ④ 第4. 応募条件に同意のうえ、応募してください。

## 第6. 参加決定

売り手企業から提出された商談希望バイヤーリスト及び(商品)エントリーシートをもとに、買い手企業が自社のニーズにマッチするかを検討し、商談したい売り手企業を決定します(以下、商談マッチングという。)

商談マッチングが完了すれば、商談の可否及び商談スケジュールを売り手企業に通知します。

## 第7. 商談の可否及び商談スケジュールの通知方法

商談の可否及び商談スケジュールについて、事前マッチングが成立した売り手企業に対し、メール等で通知します。(事前マッチングが成立しなかった売り手企業へは通知しない場合があります。)

なお、連絡に関しては、共催者である株式会社南都銀行から行います。

## 第8. 当センターの費用負担

当センターが負担する商談会経費は以下に示す通りとします。

1. 商談ブース設営等会場装飾費
2. 商談会チラシ製作費

## 第9. 商談会参加企業の費用負担

第8. に規定する費用以外は、全て参加企業の負担となります。

経費項目	備考
参加に伴う商談商品の運搬、搬入・搬出費等	
商談会参加に係る人件費、交通費、宿泊費等	
申込書類作成費等	
その他	その他個別に発生する経費等

## 第10. その他

### (1) 選定対象の除外

参加申込者が次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、選定対象から除外します。

- ① 参加申込者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき。
- ② 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 参加申込者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 参加申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、参加申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

### (2) 商談会の中止又は変更等について

- ① 天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、本商談会を中止又は変更することがありますが、これにより生じた参加者及び関係者の損害については補償しません。
- ② 諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても当センターに請求できないものとします。

### (3) 事務局（問い合わせ先）

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

公益財団法人奈良県地域産業振興センター 金融・経営支援課 担当 杉本・野原・高橋・杉山

TEL:0742-36-8311 FAX:0742-36-4010

### (4) 今後のスケジュール

■売り手企業の募集: 令和6年11月18日(月)～令和6年12月27日(金)

■商談マッチング: 令和7年1月初旬～令和7年2月中旬

■売り手企業に商談の可否及び当日の商談スケジュールの通知: 令和7年2月中旬頃

■商談会開催: 令和7年3月3日(月)